

協定締結業者選定評価表

**鬼怒川ダム統合管理事務所の災害時等応急対策業務（測量・地質調査・設計・観測・調査
検討・用地測量調査等）に関する協定**

評価項目			評価基準	配点	
区分（１）：地上測量に関する業務 区分（２）：空中写真測量に関する業務 区分（３）：地質調査に関する業務 区分（４）：応急対策計画検討に関する業務 区分（５）：ダム本体及び関連施設の調査、検討 区分（６）：用地測量等に関する業務 又は設計に関する業務					
参加 表明者 （ 企業）	企業 の 業務 経 験	企業 の 業務 実 績	平成２２年度から公告日までに完了した業務で、国、都道府県が発注したダム建設又は管理に関する事業関連の業務のうち、区分毎に次の業務の有無により評価する。 区分（１）：地上測量に関する業務 区分（２）：空中写真測量に関する業務 区分（３）：地質調査に関する業務 区分（４）：応急対策計画検討に関する業務 区分（５）：ダム本体及び関連施設の調査、検討 又は設計に関する業務 区分（６）：用地測量等に関する業務 ※点数は、個々の評価点数（最大１０点）×件数（最大５名×１件＝５件）として計算する。	最大 ５０点	
	地域 性	地域 精 通 度	区分（１）の場合、ダムの建設又は管理に関連する地上測量業務実績において i) 鬼怒川ダム統合管理事務所管内における実績 ii) 関東地方整備局における実績 については、地域精通度を評価する。 ※点数は、個々の評価点数（最大１０点）×件数（最大５名×１件＝５件）として計算する。 ・区分（２）、（３）、（４）、（５）、（６）では地域精通度は評価しない。	区分 （１） 最大 ５０点	区分 （１） 以外 －
配置 予定 管理 （ 主任） 技術者	専門 技術 力	優良 表彰	配置予定技術者が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の発注業務（農業、漁港、港湾空港関係を除く）で、平成２８年度から令和元年度末までに完了した業務のうち、優良業務表彰等の実績がある者を以下の順位で評価する。 ア) 関東地方整備局発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の表彰を受けた経験がある。 イ) 関東地方整備局以外の発注業務で、優秀技術者表彰又は優良業務表彰等の表彰を受けた経験がある。 ※点数は、個々の評価点数（最大１０点）×件数（最大５名×１件＝５件）として計算する。	最大 ５０点	